山口県岩国市における野生いのししの豚熱感染確認の対応について

豚熱は、平成30年9月岐阜県における発生以降、16県の農場等で現在まで76事例が発生し、野生いのししにおいては、東北地方から近畿地方までの1都2府22県(最西兵庫県)において感染が認められていた。

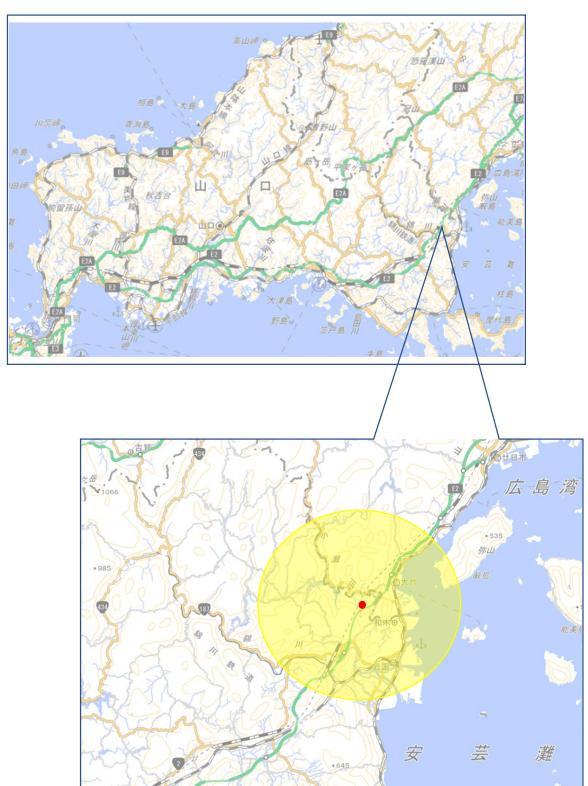
令和4年3月16日(水),山口県岩国市において発見された野生いのしし1頭に、豚熱の感染疑いが認められた。

1 概要

- (1) 発見日 3/13, 採材日 3/14, 検査日 3/16
- (2) 発見場所 山口県岩国市(県境まで約1.5km) (別紙1)
- (3) 発見場所から半径 10km 以内に、山口県内の養豚農場ない。
- (4) 当該いのししの豚熱感染判明 3/17 (別紙2)
- 2 全国での豚熱発生状況 別紙3
- 3 本県の状況
- (1) 県内の豚等飼養状況
 - ア 豚等を6頭以上飼養する農場は32戸(小規模含め49戸)
 - イ 発見場所から半径 10km 以内の豚等の飼養戸数は1戸 いのしし3頭飼養
- (2) 野生いのししの検査状況

今年度,捕獲及び死亡野生いのしし134頭の検査を実施し,全ての陰性を確認。 (発見場所から近い地域での検査は、廿日市市2/28採材4件 全て陰性)

発見場所



お知らせ

令和4年3月17日 農林水産省

山口県の野生イノシシにおける豚熱感染の確認について

山口県は、同県岩国市で発見された死亡野生イノシシについて、農研機構動物衛生研究部門で遺伝子解析を実施した結果、豚熱陽性が確認された 旨、別添のとおり公表しましたので、お知らせします。

※今回死亡野生イノシシが確認された地点は、直線距離で最も近い豚熱陽性の野生イノシシが確認された地点(兵庫県南あわじ市)から西に約230km 地点、本州で最も近い豚熱陽性の野生イノシシが確認された地点(兵庫県丹波市)から西に約280km 地点に存在しておりました。

山口県と連携し、県内の全養豚農場に対して、あらためて飼養衛生管理 基準の遵守徹底を指導するとともに、引き続き野生イノシシ対策等を実施 いたします。

なお、本ウイルスは、農研機構動物衛生研究部門での遺伝子解析の結果、 国内で確認されているウイルスと同一のものでした。

お問合せ先

消費・安全局 動物衛生課

担当者:星野、青山、田中

代表: 03-3502-8111 (内線 4582)

ダイヤルイン: 03-3502-5994

記者配布資料

令和4年(2022年)3月17日

								1.	- 1 (1) - 3 1
	所属名		課長名		班長名		担当者職·氏名		連絡先
	山口県農林水産部		45.2. d 1.	+ + t.	企画調整班主幹		主査		農林水産部2号会議室
			おかもと	ぁきぉ 章生		よしあき 義明	ふるや古谷	ともひろ知広	083-933-3308
	農林水産政策課				演畑 義明		占谷	知丛	内線5236
	発表内容の 全県、岩国、柳井、周南、山口、防府、宇部、山陽小野田、下関、長門、萩、								
関係地域 首都圏									

第1回山口県豚熱防疫対策本部会議について

岩国市において発見された死亡野生いのししについて、本日22時に農研機構動物衛生研究部門の検査機関において豚熱陽性が確認されたため、下記のとおり知事を本部長とする「山口県豚熱防疫対策本部会議」を開催しますので、お知らせします。

記

1 日 時

令和4年3月18日(金曜日) 午前10時から

2 場 所

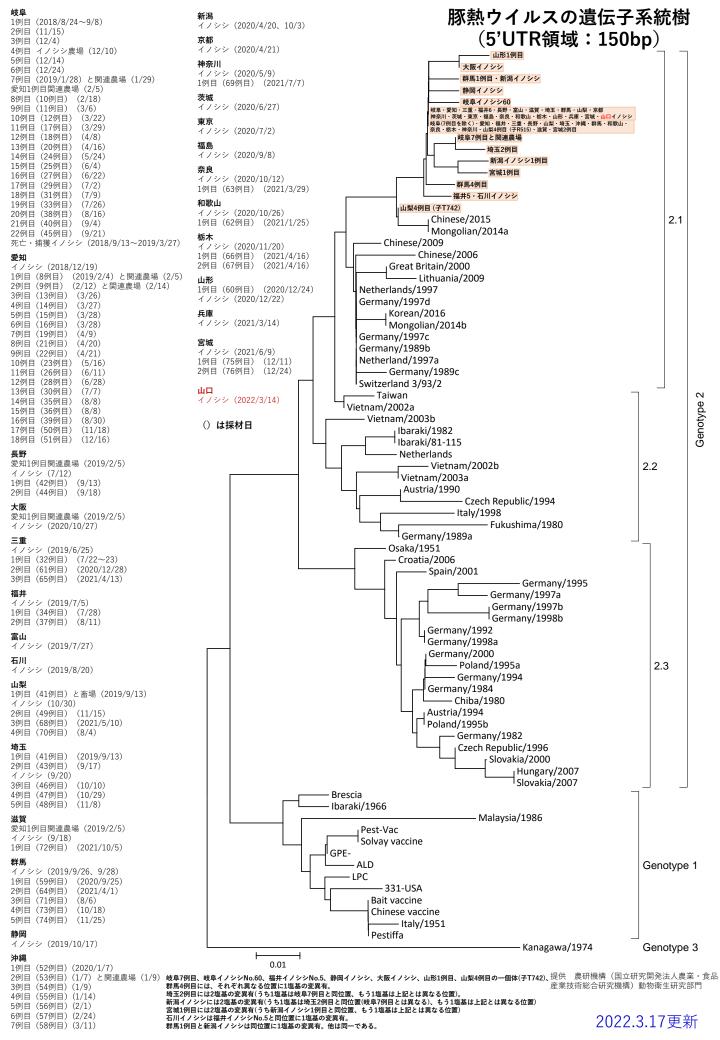
県庁共用第1会議室(県庁4階)

3 議 題

- (1) 死亡野生いのししにおける豚熱陽性事例の発生について
- (2) 今後の対応について
- (3) その他

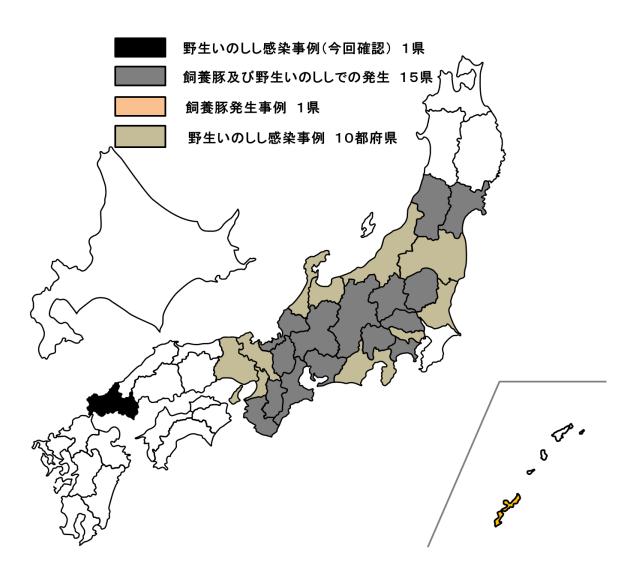
4 会議終了後の対応

- 会議終了後、会議概要に関するレクを行います。
- 当日、17時まで農林水産部2号会議室(県庁9階東側)で取材対応を受け付けます。 ※外線からは、083-933-3308 におかけください。



〇 飼養豚での豚熱の発生状況 (平成30年9月~)

発生県	発生件数	農場、と畜場数	殺処分頭数 (頭)
岐阜県	2 2	2 5	65, 417
愛知県	1 8	5 2	73, 559
三重県	3	3	21, 215
福井県	2	2	985
埼玉県	5	7	7, 612
長野県	2	3	4 6 6
山梨県	3	3	5, 131
沖縄県	7	1 0	12,380
群馬県	5	7	26, 997
山形県	1	1	1, 327
和歌山県	1	1	267
奈良県	1	1	1, 089
栃木県	2	3	39,000
神奈川県	1	3	4, 109
滋賀県	1	1	1, 400
宮城県	2	2 9	19,800
計(16 県)	7 6	1 5 1	280, 754



今後の対応について

- 1 山口県及び国(農林水産省)の対応
- (1) 山口県 移動制限区域及び消毒ポイントは設定しない予定
- (2) 国 山口県及び本県含む隣接県をワクチン接種推奨地域に指定するかどうか、牛豚等 疾病小委員会に諮る予定。

2 本県の今後の対応

- (1) 豚等を6頭以上飼養する農場に対して情報提供し、異常の有無を確認する。
- (2) 野生動物の侵入防止対策等, 飼養衛生管理基準の遵守徹底と異常時の早期通報を指導する。
- (3)養豚及び野生いのししに係る関係団体等を集め、連絡会議を開催し、情報共有と注意喚起を図る。
- (4) 半径 10km 以内の飼養者 1 戸の移動制限区域を国と調整し、当該農場のいのししの移動を制限する。
- (5) 半径 10km 以内の飼養者 1 戸に対し、毎日の健康観察と確認状況の報告を求める。
- (6) 引き続き、県内の死亡及び捕獲いのしし等の検査を行い、本病侵入の有無をモニタリングする。
- (7) ワクチン接種推奨地域に指定され次第、県内養豚場等におけるワクチン接種が速やかに実施できるよう準備する。
- (8) 県内の農場で飼養豚に異常が認められた場合は、迅速な病性鑑定によるまん延防止対策を実施する。